

福島地方最低賃金審議会 第2回専門部会議事要旨

1 日時 令和2年7月30日(木) 13:30~16:00

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

- (1) 参考人意見聴取について
- (2) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・ 労働者側参考人(2名)、使用者側参考人(1名)より改正に当たっての意見陳述が行われた。

議題(2)について

- ・ 7月27日開催された第3回福島地方最低賃金審議会での中央最低賃金審議会の令和2年度地域別最低賃金額改定についての答申の伝達及び先ほど実施した参考人からの意見聴取等を踏まえ、金額審議が行われた。
- ・ 労働者代表側委員からは、「地域間の格差是正を観点に、特に隣県宮城県との最賃の均衡を図らなければならないと考えている。労働側としては県内の労働者の賃金水準、そして地域間格差是正の観点から14円アップの812円を提示する。」との意見が出された。
- ・ 使用者側代表委員からは、「コロナの影響により各業界とも厳しい環境下に置かれており、政府の支援なしには事業継続が難しい状況下にあることから、最賃を引き上げる状況にない。」との意見が出された。